

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月 6 日
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白 柳 正 義
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町 1 丁目 1 番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅 野 昌 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番地 1 号 丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03)6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長 藤 田 実 栄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 9 月30日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月 8 日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月 7 日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 3 月 6 日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 3 月 6 日に関東財務局長へ提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 9 月30日付で 提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。